

檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本一の笑顔を目指して
人と自然の輝くまち・ならは

平成28年3月

檜 葉 町

目 次

第1節 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
1. 1 はじめに	1
1. 2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ	2
1. 3 檜葉町復興計画との関係	3
1. 4 計画の対象期間	3
第2節 基本目標	4
第3節 推進体制	5
3. 1 実施体制	5
3. 2 総合戦略の評価、見直し	6
第4節 基本目標別施策	7
基本目標1：若い世代に魅力のある雇用を創出する	7
方針1-1) ロボット革命につながる企業の誘致・起業支援	8
方針1-2) 企業誘致に必要な就労者の確保	11
方針1-3) 農業の再開促進、魅力ある被災地農業のモデルづくり	13
基本目標2：新しい人の流れをつくる	15
方針2-1) 人の集まり、賑わいをもたらすイベント、スポットをつくる	16
方針2-2) 町の魅力を発信して檜葉のファンを増やす	18
方針2-3) 宿泊受け入れの体制づくり	19
方針2-4) 積極的な移住支援	21
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	22
方針3-1) 安心して子供を育てることができる環境づくり	23
方針3-2) 質の良い学びの機会提供	25
方針3-3) 結婚の機会づくり	27
基本目標4：笑顔があふれるまちをつくる	28
方針4-1) 協働のまちづくり	29
方針4-2) 檜葉ならではの生涯教育	31
方針4-3) 健康づくりの取り組み	33

第1節 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

1. 1 はじめに

檜葉町は、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による避難指示がようやく解除され、生活再建・復興へと歩み始めたところである。約4年半の長期にわたる全町避難の間、町の人口は減少し、町内での経済活動はほとんど途絶えていた。また避難指示が解除された後も、まず帰町する町民は高齢者が中心と見込まれており、極端な高齢化が進む状況となる。

こうした原子力災害による全町避難からの復興にあたっては、全国的に課題となっている以上に、若い世代を中心とする帰町による生産人口の回復が大きな課題である。しかし、先日公表された檜葉町住民意向調査(復興庁・福島県・檜葉町、H28.3公表、以下、「住民意向調査」いう。)によれば、29才以下の6割、30代・40代で4割が町に戻らないと回答しており、すでに避難先での就労、生活基盤づくりが進んでいることがうかがわれる。

町がこれまで取り組んできた復興計画は、ハード・ソフト両面の様々な復旧・復興課題に対応するものとして策定しており、一定の成果が得られている。しかしながら、若い世代の人口回復の遅れが続くことは、まちの復興・将来にあらゆる面で大きな影を落とすこととなるため、従来に無い、新たな起爆剤が求められている。

そこで、「檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「檜葉町創生総合戦略」という。)の策定にあたっては、「若い世代」を中心とする生産年齢人口の増加に必要な施策の検討に重点を置くこととし、今後町を担うこととなる町の若手職員によるアイデア、議論を中心に、検討を進めた。その結果、「檜葉町創生総合戦略」は、原子力災害からの復興という未曾有の取り組みの中で、若者が主体性を持ち、自分たちが中心となって取り組むにふさわしい、チャレンジングなものとなった。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における「雇用の創出」「新しい人の流れ」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「まちづくり」の4つの観点は、今後の“まちづくり”“ひとづくり”の取り組みにおける最重要課題そのものと言える。

今後4年間の成果と、それ以上に、若手職員と町民による協働の経験の積み重ねが、今後の町の礎となるものと期待される。

1. 2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日法律第136号）を制定し、これに基づいて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している（平成26年12月27日閣議決定）。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

檜葉町創生総合戦略は、国や福島県が定める総合戦略の基本的な考え方を共有しつつ、法第10条の規定に基づいて、檜葉町における「地方版総合戦略」として策定するものである。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すと同時に、地方への移住・定着を促進する。
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則として、以下の事項が示されている。檜葉町創生総合戦略においても、この原則を踏まえて施策を推進していく。

- ①『自立性』：各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるものにする。
- ②『将来性』：地方が自立のかつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③『地域性』：国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- ④『直接性』：限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤『結果重視』：効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証するなど、必要な改善等を行う。

1. 3 檜葉町復興計画との関係

檜葉町においては、東日本大震災と東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を受けて「檜葉町復興計画」を策定しており、平成28年1月にその〈第二次〉第二版を定めている。

檜葉町創生総合戦略は、この「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版」を踏まえ、その中に謳われる施策の中から、特にまち・ひと・しごと創生に向けた取り組みとして重要な事項について、より具体化させるとともに、施策の目指す基本目標と成果指標などを示している。これにより、これらの施策についてPDCAを回し、効果を検証しつつ進めていくことが可能となる。

1. 4 計画の対象期間

対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第2節 基本目標

本町では、国・県の基本目標を踏まえつつ、次に掲げる4つを基本目標とすることとした。

基本目標1：若い世代に魅力のある雇用を創出する

原子力災害の影響が大きい中で若い世代の人口を呼び込むためには、他には無い魅力ある企業、創造的な仕事に出会うことのできる場づくり等を強力に推進して、夢のある雇用・就労環境を創出することが不可欠である。

最先端の技術に関連する就労の機会と、豊かな自然環境の中での暮らしの両方を提供することで、魅力ある就労環境をつくり、生産年齢人口の回復を目指す。

基本目標2：新しい人の流れをつくる

檜葉町には、海・山・川がすべてあり、「自然環境の良さ」「人の温かさ」に魅力を感じている方が多くいる。全世界から注目されている今、多くの人にこうした町の魅力をPRし、特徴のあるイベント等によって実際に町を訪れる機会をつくることで、原子力災害から復興しつつあることを周知する最良の方策である。

町民の人柄という資源・JFA 福島アカデミー受け入れてきた文化・町民性を生かして「あの人に会いに行こう！」といった形での息の長い交流が継続することを目指す。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚し、檜葉での暮らしを選択するような環境づくりに取り組む。

結婚の機会づくりや、出産・子育て、住宅の取得その他生計面での支援、共働きやひとり親を支援する幼保育環境・子どもたちの居場所の提供により、若い世代の子育てを強力に支援する。さらに、様々な工夫により当面は少人数学級でも充実した教育を目指す。

基本目標4：笑顔があふれるまちをつくる

アットホーム・我が家のように愛着の持てる「住み続けたい」と思えるまちを目指して、協働のまちづくりを促進する。帰町した町民はもとより、外から町を見続けてくれる人の声や、外部人材を取り込みつつ、若者の発想を生かしながら、町民主体の町づくりに取り組み、長期の避難で徐々に失われていた健康を取り戻し、笑顔があふれるまちをつくる。

第3節 推進体制

3. 1 実施体制

町は、町長を本部長とし、全ての所属長を本部員とする「檜葉町復興対策本部」が「檜葉町創生総合戦略」を統括するものとする。

「檜葉町創生総合戦略」の実施に当たっては、本部長である町長のリーダーシップのもと、それぞれのプロジェクトについて従来の課に捉われない最適なプロジェクトチームを立ち上げるとともに、若手・中堅職員をプロジェクトを中心に据えた体制（下図参照）をとる。この中では、町民、国・県・町内外の民間企業やNPO等の力を最大限生かすことが必要となる。

なお、今回、全ての基本目標について、「人材育成」「新たな人材の確保」の要素を組み込んでいる。町、町民、外部の協力者・支援者も含めて、人材確保・育成は共通する課題であることを改めて認識し、危機感をもちながら取り組むことが求められる。

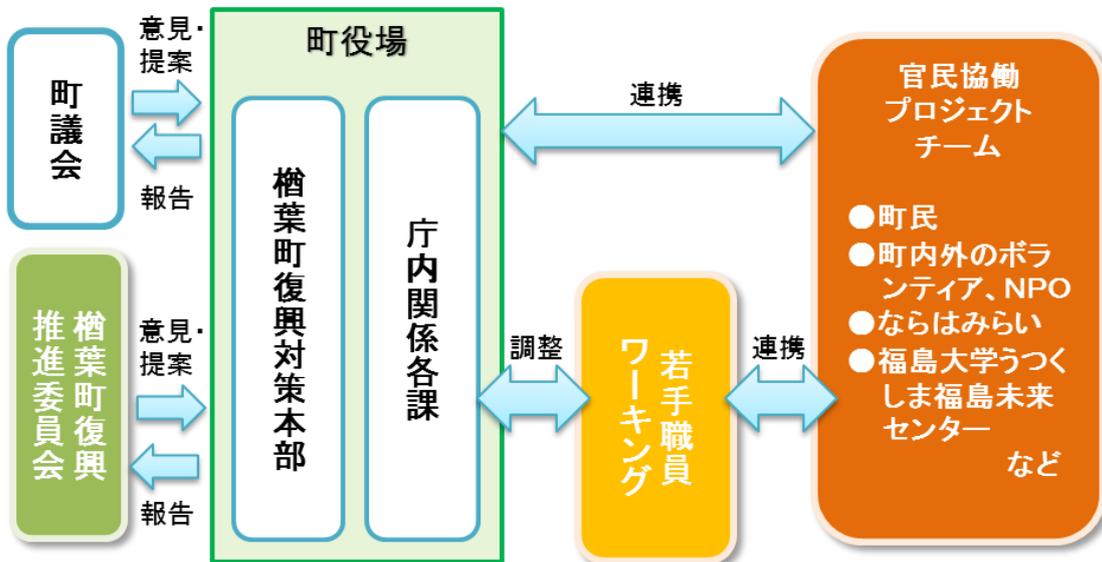


図 推進体制のイメージ

3. 2 総合戦略の評価、見直し

「創生総合戦略」においては、4つの基本目標ごとに成果（アウトカム^{※1}）を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル^{※3}）を構築する。

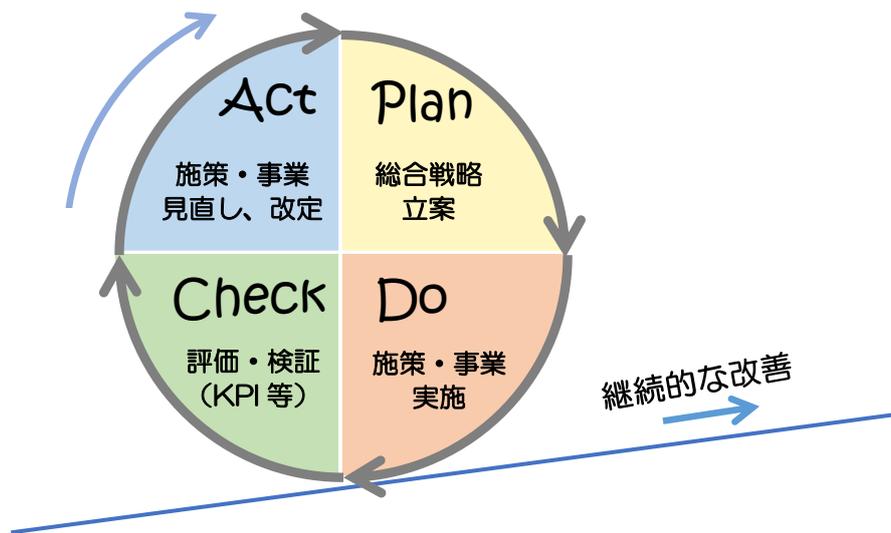


図 PDCAサイクル

※1 アウトカム：結果、成果。行政活動そのもの（＝アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。例えば、町民向け説明会を開催した場合、説明会の開催回数や説明会参加人数はアウトプットであり、町民の何割に説明が通じたかがアウトカムとなる。

※2 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Act（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行する。

先に述べたように、今回策定した計画は非常にチャレンジングなものであること、また、町の各種復興事業の進捗、浜通りの各自治体の復興の状況等は、日々変化していると言っても過言ではないことから、PDCAサイクルをしっかりと回していく必要がある。そのためには、樫葉町復興推進委員会による検証に加え、今回、創生総合戦略を検討する中心となった若手職員WGのような場を継続して適宜開催し、情報共有を図り横の連携をとるとともに、進捗確認などPDCAサイクルを回す仕組みの一つとして活用することが有効と考えられる。

第4節 基本目標別施策

基本目標1：若い世代に魅力のある雇用を創出する

原子力災害の影響が大きい中で若い世代の人口を呼び込むためには、他には無い魅力ある企業、創造的な仕事に出会うことのできる場づくり等を強力に推進して、夢のある雇用・就労環境を創出することが不可欠である。

町には、次のような素晴らしい資源・環境があり、最先端の技術に関連する就労の機会と、豊かな自然環境の中での暮らしとの両方を提供することで、魅力ある就労環境をつくり、生産年齢人口の回復を目指す。

《町の素晴らしい資源・環境》

- 海・山・川の全てが揃っており温泉もある豊かな自然環境と温暖な気候。
- 国際的なスポーツ施設であるJヴィレッジの存在と町民とのつながりの伝統、充実したスポーツ施設。
- 檜葉遠隔技術開発センター等の国際的かつ最先端の研究施設、リノベーションの可能性のある公共施設。
- いわき市にも近く、JR常磐線や常磐自動車道により東京・仙台も日帰り可能な交通条件。

成果（数値）目標	目標値	備考
就労者における20～30代（若者）の割合	32%	※平成22年国勢調査と同程度を目指す

《方針一覧》

- 方針1-1) ロボット革命につながる企業の誘致・起業支援
- 方針1-2) 企業誘致に必要な就労者の確保
- 方針1-3) 農業の再開促進、魅力ある被災地農業のモデルづくり

方針 1-1) ロボット革命につながる企業の誘致・起業支援

国は、ロボットによる「新たな産業革命」（ロボット革命）を成長戦略に盛り込み、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に合わせたロボットオリンピック（仮称）の開催も計画されている。また、檜葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）は、ロボット関連企業が集積したロボット開発など、地域経済の活性化に貢献することが期待されている。

檜葉町は、このような環境を最大限に活かし、夢のある仕事、やり甲斐のある仕事に従事できる環境づくりに取り組む。

具体的に誘致する企業等のイメージとしては、次のようなものが上げられる。

- ロボット関連事業（バーチャルリアリティ、モーションキャプチャーなどを活用したロボットスーツ開発、ロボット開発に関連する周辺技術を活用した機械加工、機械制御、通信・遠隔操作技術など）
- アニメーションや映画等のスタジオ（モーションキャプチャーなどの活用）
- スポーツ関連メーカー（Jヴィレッジ、モックアップ試験施設とのタイアップ）
- 廃炉関連技術など原子力関連の教育・研究機関（理系大学、専門学校等）
- その他、関連する国公立・民間研究機関（産業技術総合研究所など）

なお、企業の社会貢献として復興を支援したいという企業も多くあることから、積極的に「福島復興のモデル檜葉」をアピールして、研究や技術開発、製品開発が進められる場となるよう、環境整備を図る。

具体的方向

- バーチャルリアリティ、モーションキャプチャー、ロボット技術関連企業の集積
- Jヴィレッジを核とした各種スポーツ関連事業の展開

指標名（KPI）	目標値	備考
モックアップ試験施設を使う企業、スポーツ関連工場数	5年後に3社	モックアップ試験施設へのヒアリング

1-1 (1) 企業誘致コーディネート事業

民間の人材や企業を積極的に活用しつつ、企業誘致のための各種コーディネートを推進する。

- 企業誘致対策の体制づくり
 - ・外部委託も含め、企業誘致のノウハウを持つ人材を投入した誘致専門部隊を構成
- プロモーションの企画・実施
 - ・全国に向けたPR、マスコミ活用、各種施設見学会の開催
 - ・企業訪問活動、企業向け現地説明会や視察会の実施（関係省庁との共催など）
- 既存・新規産業や施設の利活用に関する研究会の設置
 - ・モックアップ試験施設の産業誘致への活用方法などを検討
- Jヴィレッジを核とした各種スポーツ関連事業の展開支援
- 誘致案件発生時のワンストップ対応体制づくり

1-1 (2) 各種イノベーション関連事業の支援

バーチャルリアリティ、ロボット技術等に関連する各種企業や研究機関の取り組み支援、イベントの誘致・企画と開催などを支援する。具体的には、以下のような支援に取り組むことで、新しい人材育成、ビジネスやイノベーションの機会につなげる。

なお、将来的には、こうした取り組みの経験を蓄積すると共にさらに発展させ、公共施設、Jヴィレッジ他の民間施設、町の多様な観光資源等を効果的・効率的に利用して、公民が連携した MICE¹誘致・開催の仕組みの構築を目指す。

- 産学官金による連携協力体制づくり
 - ・イノベーション関連事業推進のための、企業、研究機関、国・県・町、大学・高専など教育機関、地元金融機関の連携体制
- 高校・大学等の学生等がモックアップ施設を利活用する際の研究スペース提供
- 学生サマースクールの開催支援
- ロボット技術の実用化・普及促進に役立つ場の提供
 - ・ロボット操縦のテストフィールド、ロボット操縦技術研修など
- ロボットコンテストやロボットオリンピック(仮称)などの誘致
 - ・各種イベントに対する会場提供、費用補助など
- 宿泊場所の確保（民泊含む）や宿泊費用等の支援
- 運営支援ボランティアの募集 等

¹ MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。MICE は、会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出すことが期待される。

1-1 (3) 起業やベンチャー企業の支援

バーチャルリアリティ、ロボット技術等に関連する起業家を支援する。具体的には、以下のような支援に取り組むことで、新しいビジネスやイノベーションの機会につなげる。

- 起業家・ベンチャー企業向けインキュベーション機能の整備
 - ・南小学校等をオフィスとして活用、良好なネット環境を提供
- 起業、ベンチャー企業支援
 - ・金融機関との協調融資、利子補給、投資
- 起業家、ベンチャー企業向けPR活動

方針 1-2) 企業誘致に必要な就労者の確保

町の企業誘致に関しては、現在、労働力の確保が大きな課題となっている。企業が従業員を募集しても人が集まらないという状況が生じており、町における企業誘致活動においても大きなネックとなることが懸念される。

これを解決するためには、企業活動と就労者の双方に必要な「暮らしの環境整備」（買い物、医療、娯楽、育児、安全、防犯）に取り組むことが重要となる。

また、再開した企業等では、国道6号の交通渋滞により、周辺からの通勤が事業の足かせとなっている面があることから、鉄道利用の促進に取り組む。

具体的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 就労者にとって暮らしやすい環境（買い物・医療・娯楽・育児、安全、防犯）の実現 ➤ 快適・スムーズな通勤手段による町外からの通勤者の負担軽減 ➤ 町内への就労者の転入促進
-----------	--

指標名（KPI）	目標値	備考
雇用促進住宅入居率	100%	
木戸駅・竜田駅利用者数	現状より 100 人/日増	
町内企業を集めた説明会参加者	50 人/回	

1-2 (1) 町民に馴染みのある店舗・事業所などの帰町・進出促進事業

町民に馴染みのある店舗・事業所などの帰町を促し、暮らしの環境整備を進める。このことは、町民が安心して働ける機会の提供にもつながることから、帰町促進の一助ともなる。

具体的には、福島相双復興官民合同チームと連携しつつ、以下のような取り組みを進める。

- 町及び近隣で営業等をしていた店舗・事業者への要請
 - ・町民の声を届けるなどの地道な取り組みの促進
- 帰還し事業再開する事業者からの調達を促すなどの需要喚起
- 空き店舗改修・開店補助
 - ・空き地・空き家バンクとセットで進出支援
 - ・事業再開に要する設備投資等の費用支援
- 帰還した事業者の情報提供
 - ・帰還希望の事業者への安心感醸成のため、帰還した事業者の声や経営面の状況、支援等について情報提供・意見交換の機会を提供

1-2 (2) 交通渋滞による通勤負担の軽減

国道6号、常磐自動車道などの幹線道路で、朝夕に慢性的に渋滞が発生しており、周辺からの通勤が困難となることから、就労者確保の足かせとなることが懸念される。そのため、次のようなJR利用を促進する対策を検討し、取り組む。

- JR利用料金補助
- 事業所から駅までの交通手段支援（事業者向け）
- 駅利用者のパークアンドライド支援
 - ・いわき駅等でのパークアンドライド、竜田駅・木戸駅等でのパークアンドライドの支援
- 電車通勤への優遇措置（勤務開始・終了時刻の調整等）
- 時差通勤の導入要請

1-2 (3) 就労者確保支援事業

町内事業者の就労者確保に対して、直接的な効果を持ち、かつ檜葉町内への就労者転入を促進する手段として、次のような取り組みを検討・実施する。

- 町内への住宅確保支援・転居費用の補助
- 就労者向けリスクコミュニケーション対策
 - ・町内事業者への就労者に対する正しい知識の普及・啓発
- 各地での檜葉町内の企業のPR活動
 - ・合同企業説明会への参加支援など
- インターンシップ受け入れ支援（受け入れ企業への支援）

1-2 (4) 娯楽施設等に関する検討

アミューズメント施設・娯楽施設などのレジャー施設も、暮らしには必要な要素のひとつである。良好な住環境の確保と、町の賑わいとしての飲食店・娯楽施設等の立地のあり方について、誘導や規制、あるいは誘致のあり方等を特区認定も視野に入れながら幅広く検討する。

- 娯楽施設等のあり方に関する検討の場の設置
- 土地利用変化等のきめ細かな把握
 - ・避難指示解除により急増している、除染や廃炉関係事業者による空き家や土地利用ニーズを踏まえ、町内の土地利用をきめ細かく把握

方針 1-3) 農業の再開促進、魅力ある被災地農業のモデルづくり

農業が若い世代にとって魅力ある産業となるよう、環境整備を進め、町全体の財産である良好な農地の活用を図る。

長期避難、放射能汚染で失われた農家の意欲の回復を図りつつ、若い世代に魅力ある新たな農業への取り組みを促進する。

また、遠隔技術、ロボット技術の活用など、高齢化、事業継承困難などの問題克服に必要な新たな農業への取り組みを促進し、魅力ある被災地農業のモデルづくりを目指す。

具体的方向

- 長期避難、放射能汚染で失われた営農再開・継続意欲の回復
- 新たな農業への取り組みによる、高齢化、事業継承困難などの問題の克服

指標名 (KPI)	目標値	備考
農業の再開 (水稲、園芸、畜産)	水稲：200ha 園芸：3ha 畜産：50頭	
農地を安心して預けられるシステム構築	農業法人1団体設立と 受託管理の開始	
ロボット技術等の先端技術導入数	取り組み1例	

1-3 (1) 営農再開の環境整備事業

農家が農業再開への意欲を持ち、最初の一步を踏み出すために必要な環境づくりに取り組む。

- 相談窓口の設置
- 優良農地の斡旋
- 農業施設・農業機器の導入支援
 - ・カントリーエレベーター等の水稲関連施設を整備
- 牛舎の整備・家畜導入の支援
- 販売経路の開拓支援、野菜等の販売場所確保
- 農地を安心して預けられるシステムの構築 (農業法人の設立)
- 有害鳥獣対策事業
 - ・狩猟免許取得支援、“ならばハンター団”結成・活動支援

1-3 (2) 新たな農業のモデル構築事業

原子力災害からの農業再生のために準備されている様々な支援を活用して、新しいことに取り組む機会とする。

- 先進地の視察スタディツアーの実施
- 特色ある農産物へのチャレンジ支援
 - ・花き栽培など、食用以外の作物づくり
 - ・「見せる農業」を具現化するフラワーパーク整備
 - ・環境制御型、太陽光利用型の植物工場の推進
 - ・宇宙を旅した宇宙種子の農産物栽培のサポート など
- ロボット技術等の先端技術導入
 - ・播種・収穫ロボットの実証実験
 - ・山菜・キノコ等に付着した放射性物質の除去技術の実証
 - ・自動走行トラクター等の遠隔操作技術実証実験 など

1-3 (3) 新たな農業従事者の確保・育成事業

復興への貢献や被災を新たな農業への取り組みに関心のある人を募集し、町の農業再生を担う人材として育成する。

- ボランティア等農業支援者の募集
- 体験農業(学生や若者)や貸農園の推進
- 農業女子の呼び込み

基本目標 2 : 新しい人の流れをつくる

檜葉町には、海・山・川がすべてあり、「自然環境の良さ」「人の温かさ」に魅力を感じている方が多くいる。全世界から注目されている今、多くの人にこうした町の魅力をPRし、特徴のあるイベント等によって実際に町を訪れる機会をつくること、原子力災害から復興しつつあることを周知する最良の方策である。そのため、イベントの企画から町の魅力発信・広報に取り組む。

また、町民の人柄という資源、JFA アカデミー福島²を受け入れてきた文化・町民性を生かして、「あの人に会いに行こう!」といった形での息の長い交流が継続することを目指す。

さらには、檜葉にしかない素晴らしい施設、お金を出しても行きたいと思う施設などの利用機会を提供することで、全国から多くの移住者を呼び込むなどの取り組みにもチャレンジする。

成果（数値）目標	目標値	備考
年間来町者数 ※観光イベント、交流事業 参加者数	6,300 人／年 ※第 5 次町勢振興計画の H27 年目標	各イベントの合計

《 方針一覧 》

- 方針 2-1) 人の集まり、賑わいをもたらすイベント、スポットをつくる
- 方針 2-2) 町の魅力を発信して檜葉のファンを増やす
- 方針 2-3) 宿泊受け入れの体制づくり
- 方針 2-4) 積極的な移住支援

² 日本サッカー協会（JFA）が福島県・広野町・檜葉町・富岡町と連携して推進する中学・高校 6 年間を対象としたエリート教育・育成システム。東日本大震災以降は、一時移転先として静岡県御殿場市にある時之栖スポーツセンターで活動を行っている。

方針 2-1) 人の集まり、賑わいをもたらすイベント、スポットをつくる

天神岬での肉フェスの開催など、楽しいイベントとおもてなしによる集まりと交流促進に取り組む。特に、町民の人柄により、「あの人に会いに行こう!」といった形での長い交流継続がきたされる。

また、従来の地域の行事等を再開することで、檜葉をふるさとと思える全ての人が檜葉を訪れる機会を提供する。

具体的
方向

- 「檜葉といえば〇〇」と言われ、人々が立ち寄ってくれるまち
- 檜葉をふるさとと思える全ての人が檜葉を訪れる機会づくり

指標名 (KPI)	目標値	備考
町内開催イベント数 (町民主催も含む)	平均月1回	
観光資源数	+5%	※初期値確認
なつかしイベント復活数	5件※5年間で	
「また来たい」と思った人の率	80%	各種施設・イベントでアンケート実施

※イベントの開催などについては、まずはムーブメントを作り出すこと自体がアウトカムと考えられる。

2-1 (1) 新生ならば交流イベント実施・支援事業

天神岬での肉フェスの開催など、楽しいイベントとおもてなしによる集いと交流促進に取り組む。

- 町主催のイベントの実施、実行委員会体制の構築
- 町民団体等が主催するイベント助成（補助金）
- 町外サポーター³の関わる団体が檜葉町へツアーをする際の支援

2-1 (2) 懐かしイベント・祭事再開事業

各行政区などで従来から行われてきた地域の催事、かつてのバーベキューや芋煮会、町民体育祭などの復活、地区対抗行事（フットサル大会・バトミントン）に取り組む。こども園行事（運動会）への父兄・町民参加などといった取り組みも考えられる。イベント立案に際しては町民による人気投票の実施などを検討する。

- イベント・祭事費用等への補助を実施
- 避難先からの町民参加支援（バスによる送迎など）

³ 「4・1 (2) 町外サポーター体制強化事業」参照

- イベント立案・実施補助員制度

2-1 (3) 新スポットづくり事業

新たな檜葉のスポットづくりに取り組む。また、檜葉にある様々な資源を活用しながら、訪問者を増やすメニュー・プランづくりに取り組む。

さらに、町内の様々な場所・もの・風景のスポットを掘り起こして情報発信を行うための人材を確保して、まちの情報発信を強化する。

- 名物スポット誘致・メニュー等開発事業
- 町内外をつなぐ魅力的な交流館の建設・運営等
- 現存スポット掘り起こし・リバイバル活動事業（情報発信者への補助）

（新スポットの例）

- ・ゆず太郎ミュージアム、キッサニア、アンパンマンミュージアム、アウトレット など

（メニューづくりの例）

- ・食事、観光を含めた一日のデートプランを作成してデートスポットとして売り出す。
- ・Jヴィレッジを中心とするスポーツのメッカとしてのスポットづくり。
- ・モックアップ施設を中心として、町内各所で展開されるロボット実証区域などを活用した視察や子どもたちの見学・体験などの最新技術に触れる機会づくり。
- ・福島第二原子力発電所、オフサイトセンター、モックアップ施設などを活用した原子力防災・原子力災害の伝承のための研修・視察メニューづくり。

方針 2-2) 町の魅力を発信して檜葉のファンを増やす

魅力あるイベントや町内スポットなどについて、広く情報発信し、広報する。

具体的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな町の魅力を再発信 ➤ 町の原子力災害からの復興を世界にPR
-----------	---

指標名 (KPI)	目標値	備考
PV視聴回数	1本平均 5,000回	PV*作成 (プロ2本、学生1本)
Facebookの「いいね!」の数	9,000	ブログ・Facebook それぞれを1回/日更新
来町者向け配付グッズの開発数	10種類	

※PVはプロモーションビデオの略

2-2 (1) PR動画作成等プロモーション活動の推進

町のPR動画の作成に取り組む。プロによる作成の他、継続的に中高生やボランティアなどが作成する仕組みを構築し、情報発信することで、被災を乗り越えた姿を世界に発信し、感謝と町への誘いを伝える。

- プロモーションビデオ (PV) 制作・発信事業
- まちの広報アドバイザー設置
- 町職員の顔が見える情報発信への取り組み、有名人へのシェア要請
- 復興業務を“クールな仕事”にするイメージ戦略・情報発信
- 帰町した事業者、新規立地事業者の情報発信
- 廃炉・除染作業や、放射線の状況に関する情報発信
 - ・ドラマやドキュメンタリー、各種メディアの使用など、さまざまな情報発信方策の検討
 - ・町の現状だけではなく、そこで働く人々にスポットを当てたメディア戦略・情報発信
- 現存スポット掘り起こし活動事業 (情報発信者への補助) ⇒2・1(3)再掲

方針 2-3) 宿泊受け入れの体制づくり

今後、調査研究、技術開発、スポーツ、学習、各種イベントなどで、世界各地から町を訪れる人が増えることが考えられる。「檜葉は人が良い」といわれる町民性を生かしたホームステイ、民泊などの受け入れを促進することで、新たな交流が始まり、継続、発展することを目指す。

具体的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 若者の宿泊受け入れにより、町民との交流を深める ➤ 温かい町民性を生かし、「あの人に会いに行こう！」と来てもらえるまち ➤ ならは応援団等を活用した町外での情報発信
-----------	--

指標名 (KPI)	目標値	備考
宿泊した人の数	15件×4人×12回 =720人/年	宿泊先の数の目標 15件 毎月1回は利用される
学習旅行に来る団体数	延べ20団体 (4年間)	語り部の数を5人から35人に増やす。
ならは応援団員数	増加	現在約 450人

2-3 (1) 檜葉おもてなし事業

学生団体などの滞在旅行（語り部・町に関する学びツアー、サークルや部活などの合宿、個人・団体を問わない復興スタディツアー、サイエンスツアーなど）の受け入れ環境の整備を図るため、以下のような取り組みを行う。

- 空き家、南小学校等公共施設を活用した宿泊先支援
- ならはホームステイ（ホストファミリー・サポートファミリー）先登録制度
- 檜葉版 Airbnb サイト⁴構築・運営
- 民泊促進事業

2-3 (2) 学生イベント、被災地学習・調査研究支援

全国の学生を対象とした、被災地学習や復興の調査研究の機会を提供するため、以下のような取り組みを行う。

- ならは訪問活動助成制度（檜葉の情報を地元に戻って発信してもらう）
- 個人向けスタディツアー支援事業（「行きたい人集まれ」方式ツアー）
- 語り部が震災の惨状と教訓、町内の復興状況を伝える復興スタディツアー

⁴ Airbnb とは、「暮らすように旅をしよう」をコンセプトに、部屋を貸し借りするサービスのこと。現地の人と密に交流ができたり、ユニークな旅ができたりすることから諸外国で人気を博しており、日本でもサービスが始まった。

一の実施

- ロボコンバックアップ、体制づくり ⇒ 1・1 (2)再掲
- モックアップ施設を見学できる機会を設けて子どもたちを招く、サイエンスツアーの実施 ⇒ 1・1 (2)再掲
- 以上に関するツアーメニューの開発、修学旅行や学習旅行の誘致

2-3 (3) ならは応援団等交流事業

復興支援に来てくれた全国各地の人、町外へ移転した元町民などを呼んで“復興同窓会”を開催し、そうした交流を通じて、楢葉の復興情報を草の根発信するきっかけとする。また、町民による同窓会の町での開催などについても同様に支援する。(一般社団法人 ならはみらい) にて組織する応援団の協力及び活用の検討等)

- 応援職員等へのならは応援団登録の呼びかけ
- 復興支援に来てくれた応援職員等による“復興同窓会”の開催
- 応援団員の町外での活動可能性の検討
- 町民による同窓会の開催支援

方針 2-4) 積極的な移住支援

上記のような交流の機会を生かしながら、若い世代を対象として、積極的に移住支援を実施する。

具体的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 田舎に憧れている人や、便利な地域の人（都市部の人）、復興事業に携わる人の移住促進 ➤ 移住コーディネートによる、移住者と地域コミュニティとのスムーズな関係づくり
-----------	---

指標名（KPI）	目標値	備考
世話焼きおばさん、おじさん（つなぎ役）	各地区1人以上	住民と転入者をつなぐ役割等
移住相談会の参加者数	25人	相談会1回以上/年
若い世代（40代まで）の移住世帯数	5世帯/年（4年間）	（全転入者数）-（作業員等宿舎への転入者数）

2-4（1）転入支援事業

住宅の購入や家賃負担の軽減を実施するなどして、若い世代の転入を促進する。

- 移住者の転居費用等を支援制度構築調査事業
- 移住者支援事業
 - ・空き家バンクの活用等も図りながら、移住者の住宅取得の補助、家賃の負担軽減等の支援を行う

2-4（2）移住者コーディネーター育成

若い世代の転入を促進し、地域コミュニティとの適切な関係づくりをサポートするため、コーディネーターとなる人材を育成する。また、移住に関するイベント等への参画や相談会の開催により移住を促進する。

- 移住プロフェッショナル職員の養成
- コミュニティ側の移住支援体制づくり（移住者と地域との橋渡し役の育成）
- 移住制度紹介イベントへの参加、移住相談会開催

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が樫葉での暮らしを選択するような環境づくりに取り組む。

出産・子育てに関しては、まず、産婦人科、小児科、薬局、マタニティクリニックなどの希望に応えるよう取り組む。

今後早い時期に町に居住する若い世代に対しては、住宅の取得や家賃に関する支援、その他生計面での支援を実施することや、共働きや一人親を支援する幼保育環境・子どもたちの居場所の提供により、若い世代の子育てを強力的に支援する。さらに、様々な工夫により当面は少人数学級でも充実した教育を目指し、さらに、他では受けられないような質の高い教育・体験の機会を提供する。

結婚については、若者が集まり、出会う機会を企画し、その際には、マナー教育なども併せて提供する。

成果（数値）目標	目標値	備考
「子育てが楽しい」と感じている保護者の割合	90%	平成26年2月のアンケート 75%

《 方針一覧 》

方針3-1) 安心して子供を育てることができる環境づくり

方針3-2) 質の良い学びの機会提供

方針3-3) 結婚の機会づくり

方針3-1) 安心して子供を育てることができる環境づくり

子育て世代等が安心して町で暮らせる環境づくりとしては、特に、医療等の面で安心して子育てできるような環境の整備が求められている。

また、東京では不可能なレベルの、子育て世帯への経済的支援や、子育てと仕事の両立支援のための子どもたちの居場所づくり、雇用の場の確保により、子育て世代の移住を促す。

具体的方向

- 出産・子育て医療の充実
- 子育て世帯における経済的負担の軽減
- 子育てと仕事の両立支援のための、子どもたちの居場所づくり

指標名 (KPI)	目標値	備考
子育て支援体制の満足度	30%	第5次町勢振興計画の現状値(H22)が21%
経済的に不安を感じている子育て世帯の割合	15%	どんぐりアクションプランアンケート(H22.3)では27%

3-1 (1) 子育て医療環境整備事業

子育て世代の産婦人科、小児科、薬局、マタニティクリニックが必要などの要望に 대응できるよう、次のような取り組みを行う。

- 薬局再開支援
 - ・新規立地や再開への支援、復興診療所と連携した取り組みも検討
- 休日・夜間診療体制として、医師を確保、町内で対応できる体制をつくる
 - ・町内医療機関の連携、広野町・富岡町などと連携した体制づくりにも取り組む
- 産婦人科・婦人科誘致、復興診療所における対応の要請等
- 不妊治療費補助
 - ・県の支援への上乗せを実施
- 救急医療体制の充実
 - ・2次救急医療体制の充実に向け、復興診療所と連携した取り組みを検討
- 24時間対応の訪問看護ステーション設置

3-1 (2) 子育て世帯生活支援事業 (全町民対象)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、次のような支援を実施する。

- 出産祝い金充実 (一人目からの実施)
- 檜葉小中学校入学祝い

- ・お祝い金、ランドセル・制服購入支援など
- 学校給食費など就学費用への補助
- 公共施設無料化
- ・子どもの温泉無料化や割引など

3-1 (3) 子育て世代の居住安定事業（町外からの移住者対象）

町外からの子育て世帯（ひとり親世帯(シングルマザー・ファザー)含む)の移住を促進するため、住宅取得補助、家賃補助などを実施する。

- 子育て世帯が新規に町内に住む場合の住宅支援

3-1 (4) 保育サービス・預かりサービスの充実

病児保育事業の充実等や住民みんなで子どもを見守る仕組みづくりに取り組む。

- 病児保育事業の充実
- 送迎付きの預かりの実施（こども園、児童館）
- 緊急時子ども預かりネットワーク（仮称）の整備検討
- ・住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成
（必要に応じて保育関連資格の取得を支援）
- 孫とお年寄りが交流できる場の整備
- ・子どもが檜葉に足を運ぶイベントの実施
- ・高齢者といわきに住む子どもと一緒に学べるイベントの実施

3-1 (5) 避難先からの通学手段の確保、交通安全

新しい小中学校への通学希望に応えることで、避難先生徒とのつながりを維持することを検討する。但し、国道の渋滞などから、車による通学支援は難しく、JR常磐線での電車通学の支援を検討協議し、実施する際には定期代の支援などを行う。

また、大型車の通行等が増えている中で、交通安全への取り組みが重要となっている。

- 避難先からの通学手段確保策の検討・実施
- ・例：通学定期代の支援、通学列車内での学習支援など
- 交通安全教育充実、交通安全の環境整備

方針 3-2) 質の良い学びの機会提供

当面は少人数学級となることが予想されることから、一人ひとりに目が行き届くなどの良い面を推し進めつつ、少人数のハンデを無くする方策に取り組んだり、それを補って余りある、他では受けられないような質の高い教育の機会を提供する。これを通じて、社会のさまざまな側面で自ら考え、行動し、率先して世の中に役立つリーダーとなる、「真のエリート」の育成を目指す。

具体的 方向

➤ 少人数を生かした充実した教育環境の提供

指標名 (KPI)	目標値	備考
自分の意見を英語でプレゼンテーションできる中学生	50%	
子どもたちが1年間に読む本	30冊/年	
将来の夢を抱いている子どもの割合	80%	現状で半数程度

3-2 (1) 少人数学級の良さを活かした授業の実践

少人数学級は子どもの理解度に応じて対応できるなど、学習の質は良くなることから、そうした面をさらに推し進める。

- 課外学習充実化支援事業
 - ・総合学習等において社会体験などを増やす
- 著名な先生の招へい事業
 - ・日本初のサイエンスプロデューサー「米村でんじろう先生」、お魚の豊富な知識と経験を伝えるさかなクンなどが特別な事業を年に何回か実施
- コミュニケーション能力向上
 - ・コミュニケーション能力を育む教育の実施
- 町外からの勤務者の子どもとの交流促進
- 集団登校の良さを活かした登下校の仕組みの構築
- 読書活動推進事業

3-2 (2) ICT教育の導入

ICTを活用した教育に取り組むことはもとより、ICTリテラシー向上など、一歩先を行くICT教育に取り組む。

- ICTリテラシーの向上・充実事業
 - ・インターネットマナー等の教育、プログラミングの体験など
- ICT機材等の導入と魅力的な活用プログラムの検討

3-2 (3) 外国語教育の充実化

A L Tなどを活用し、英語が楽しく好きになる機会をつくり、これを留学、資格取得などへの取り組みに結びつける。さらには、第二外国語にも触れる機会を提供することで、様々な外国語学習に取り組むきっかけとする。

- “英語好きな子”の育成
- 短期留学・ホームステイ支援
- 受験料補助
 - ・授業での TOEIC・英検学習、受験料補助
- 第二外国語授業（大学と連携した取り組み）

方針 3-3) 結婚の機会づくり

身だしなみとマナー、異性との会話術などの事前研修などといった社会人としての教育の機会を提供しながら、結婚の機会づくりと、結婚までのプロセスを積極的にサポートする。ふくしま結婚・子育て応援センターなどの支援を得ながら、デートコース開発(2-1(3)参照)などと併せて、町のプログラム作成、実施などに取り組む。

また、若者の集まりを積極的に支援する。

具体的 方向

➤ 結婚への第一歩となる出会いの機会を積極的に創出

指標名 (KPI)	目標値	備考
婚姻届け件数	50件/年	平成24年28件 平成22年39件

3-3 (1) 縁結び事業

婚活イベントにより出会いの機会を作る。さらに、婚活イベントで出会ったもののその後、結婚に向けた行動に至らないケースも多く、その後のフォローの一貫として仲人サービスなどにも取り組む。

- 婚活イベント・関連研修実施
 - ・ 婚活推進委員会の設置、身だしなみとマナーや異性との会話術などの事前研修、婚活イベント開催、独身の子どもを持つ親向け研修も実施
- 仲人サービスの実施

3-3 (2) 若者が集まる機会の創生事業

若者が集まりを支援することで、新たな出会いの機会とするため、若者によるサークル活動などについて、場所の提供などを始めとして積極的に支援する。

- 若者向けサークル活動支援
 - ・ 南小学校、総合グラウンド等を活用
- 天神岬でのキャンプ・バーベキュー会などの開催支援
 - ・ 場所の提供、資機材貸与、食材補助、広報など支援のパッケージ化、提供

基本目標 4 : 笑顔があふれるまちをつくる

アットホーム・我が家のように愛着の持てる「住み続けたい」と思えるまちを目指して、協働のまちづくりを促進する。帰町した町民はもとより、外から町を見続けてくれる人の声や、外部人材を取り込みつつ、若者の発想を生かしながら、町民主体の町づくりに取り組む。

草刈りや清掃活動など身近な範囲から徐々に始めて、コミュニティ活動を復活させる。また、町民市場（マルシェ）への取り組みを通じて、町のなかに新たな人材・資源の循環を生み出す。

さらに、生涯教育、スポーツへの取り組みや、長期の避難で徐々に失われていた健康を取り戻し、笑顔があふれるまちをつくる。

成果（数値）目標	目標値	備考
孤独の時間の減少	減少させる	会話のない時間などの把握方法を検討
人とのつながり指標	基準とされる 12点以上の割合を増やす	H24 年度県民健康調査『こころの健康度・生活習慣に関する調査』

《 方針一覧 》

方針4-1) 協働のまちづくり

方針4-2) 檜葉ならではの生涯教育

方針4-3) 健康づくりの取り組み

方針4-1) 協働のまちづくり

避難指示が解除されたものの、外部からの新たな移住者の増加なども予想される中で、町民の地域コミュニティは大幅に変化すると考えられる。そうした新たな環境のなかで、新しいまちづくりに取り組むためには、町民と行政が協働でまちづくりに取り組むことが不可欠である。このような取り組みがまちの賑わい、ひいては安心・安全に暮らせるまちにつながる一助となる。

具体的方向

- 「人材」を重要視した、「人が育つ」まちづくり
- 外部サポーターによるまちの活性化
- 町民中心の“町民市場”による交流促進

指標名 (KPI)	目標値	備考
町民が教えるサークル活動の数	仮設住宅での実施数+ α	
市(いち)の開催回数	月1回	

4-1 (1) 檜葉まちづくり人材育成事業

コミュニティに要する費用や場の提供などの支援を行うことで、活動への取り組みを誘発し、人材の発掘や育成に取り組む。草刈りなどの自主的な活動についても、同時に交流を深めるようなイベントを開催する場合、それを支援する。

これらは行政区だけでなく、任意団体の活動などの取り組みに対しても支援するものとし、その際、取り組みを始めとする各種情報発信を要請し、情報発信のできる人材の育成を目指す。

- **コミュニティ活動への助成金**
 - ・任意の団体、行政区、その他によるコミュニティ活動への助成（住民主体での情報発信に取り組むことを義務付けることで、情報発信のできる人材を育成）
- **コミュニティ活動の場の提供**
 - ・イベント等に利用できる場所・施設（町所有地・民間の建物）等の提供、広報の支援など
- **「草刈り+ α 」活動支援**
 - ・草刈りなどの自主的な活動に加えて行う懇親会等について支援
- **まちづくり、特産品開発の担い手育成**
 - ・ゆずの里づくり、ゆずの特産品開発、鮭の加工品開発などへの、専門家によるコンサルティング等を通じた担い手育成

4-1 (2) 町外サポーター⁵体制強化事業

町外での檜葉にルーツのある人や、檜葉に愛着を持ってきている関係者などの集いを支援し、町外にいるサポーターのネットワークづくりに取り組む。

- 町外での檜葉ルーツ・関係者の集い事業（サポーターのネットワークづくり）
 - ・当面は町に戻らない・戻るかどうか検討中の町民や、檜葉に縁のある人たちが町外で集まる機会づくりを積極的に支援（町政懇談会の機会活用、檜葉中学校同窓会の開催支援など）
- 町外サポーターに対する情報提供・情報交換活動
 - ・上記の集まりにおける檜葉町の最新情報を提供、拡散依頼
 - ・遠隔地でも檜葉町の情報が随時受け取れるスマートフォンアプリなどの構築
 - ・サポーターが提供可能な支援のリスト化、コミュニティ活動との連携支援
 - ・町外サポーターによる檜葉町ツアーへの支援

4-1 (3) “ならば市(いち)” 支援事業

小さな市の開催を通じて、町民が主体となって活動・交流する機会を増やす。

自らの手によるもの等を出店(品)・販売する場のあることは、生きがいづくりにも通じる。

従来からの町民、新たな移住者などとの交流の機会ともなることが期待される。

- “ならば市” 企画運営支援
 - ・定期的な市と、寺社の縁日と連携した市の開催などの企画・運営へ支援を行う。
 - ・フリーマーケット、飲食などを企画・運営する人を配置する。
 - ・木戸宿、浜下りの通りなど由緒ある地域を使えるように、利用可能な場所を選定。
- 町民出店支援事業
 - ・市への出店(品)などに必要な資機材(キッチンカー、テント、鍋・食器など)の貸し出し(町外で開催するイベントに、檜葉町民等のグループが参加してマミーすいとんを作るケースなども含む)
 - ・学校などに対する出店(品)の呼び掛け(将来的には企画運営などにも関わってもらおう)
 - ・市への出店(品)などについては、町外にも広く参加を呼び掛け
 - ・比較的自由に使える場所の提供(公共施設等や木戸宿周辺の道路、個人宅など)などに関する検討

⁵ 町外支援者については、ならばみらいで取り組んでいる「ならば応援団」があるが、ここではより一般的なものとして「町外サポーター」と呼ぶ。

方針4-2) 檜葉ならではの生涯教育

災害で失われかけている歴史的な街並みや史蹟、様々な伝統行事などを改めて伝える取り組みが必要である。また、町では、従来スポーツへの取り組みが盛んだったが、避難によってスポーツ団体等が休止している状況にあり、それを再開することが、町の活性化には不可欠である。

具体的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 檜葉の歴史や文化を大切に伝える ➤ 町の自慢であるスポーツへの取り組みを促進する
-----------	---

指標名 (KPI)	目標値	備考
町民が教えるサークル活動の数	仮設住宅での 実施数+ α	方針4-1) 再掲
スポ少の種目数(選択肢が多いことが魅力)	現行+ α	

4-2 (1) 町民による“檜葉ふるさと学”への取組促進事業

町民が教える側となり、子どもたち、新規住民等にいろいろ教える機会とする。

- 大人の学校づくり
 - ・ 農業体験や火起こし体験、豆腐・納豆づくり、遺跡発掘体験など。耕作放棄地で豆から作る味噌づくりなど農業委員会が震災前に取り組んでいた事業との連携も検討
- 自然と触れあう「里山教育事業」
 - ・ 森林の整備、自然の生き物と触れ合う機会を提供するイベント、教育の実施
 - ・ 「ホタルの里」「イモリの里」など、特徴ある里山での生活体験の提供
 - ・ 併せて、国による里山除染の確認・検証を通じたリスクコミュニケーション、風評被害対策

4-2 (2) 歴史的建造物・文化遺産等復旧保全事業

震災前の街並みを再生したり、失われた街並みの3Dでの再生などにより町の歴史を伝承する。

- 人の記憶に残る保全事業
 - ・ コミセン資料館をリニューアルして町のことを知ってもらえるような取り組み
 - ・ 木戸宿などの歴史的景観の残る個人住宅保存なども支援
 - ・ 屋号を掲示してもらおう、屋号マップをつくる、街並み模型づくり

- ・（震災前の街並みを復活させる）3D街並みづくり、ARの仕組みを使った街並み再現

4-2（3）生涯スポーツ、文化活動推進事業

Jヴィレッジの他、町内にある武道館、体育館などの施設を活用して、生涯スポーツ、スポーツ少年団の復活に取り組む。また、町内での文化活動を行う団体等への支援を行う。

- Jヴィレッジと連携したスポーツ推進
 - ・スポーツジム回数券・パスポート等への費用支援
- スポーツ少年団の復活
 - ・トップアスリートとの年間契約等による指導など、ジュニアがトップアスリートとふれあう機会づくり
- 文化団体連絡協議会の復活
 - ・町内で文化活動を行う団体の連絡体制の整備や、活動支援を行う。
- 既存の施設の芸術・文化活用事業（リノベーション）
 - ・公共施設、空き家活用等により、図書館、美術館、音楽スタジオなどとしての利用を促進

方針4-3) 健康づくりの取り組み

長期避難により心身の健康状態の悪化が見られることから、地域包括ケアシステム構築への取り組みを始めとして、健康づくりへの多様な取り組み促進が求められる。

具体的
方向

➤ 予防医療、介護・健康管理を一体化した新たな取り組みの推進

指標名 (KPI)	目標値	備考
毎日自ら体重・血圧を測定する人の割合	毎年1割増加	
笑う機会（普段の生活で、声を出して笑う機会）	「ほぼ毎日」が（28.2%）以上	H24年度県民健康調査『こころの健康度・生活習慣に関する調査』

4-3 (1) 地域包括ケア、健康づくりへの多様な取り組み促進

避難期間中の生活は、ストレスの多さや、土に触れる機会の喪失による運動量の減少などをもたらし、町民の健康状態を悪化させているが、一方で町民にその自覚があまりないことも多い。そこで、様々な形でのケア、健康づくりへの取り組みの促進を図る。

- ICTの活用による健康状態の見える化システム（仮称）の導入・活用検討
 - ・住民に対して個別指導と継続支援を可能とする運動・栄養プログラムを提供する管理システムの導入などに取り組む。
- 「笑い」を取り入れた健康増進
 - ・「笑育（わらいく）」など、笑いのプロによる、お笑い講座やネタ作り研修会や町民によるネタの発表会の開催など
 - ・ロボットによる笑いの要素を取り入れた認知症ケア等の取り組み支援
- 高齢者版シェアハウス（ケアハウス）の推進
 - ・独居高齢者の増加が見込まれることから、共同生活を希望する際の改修費用の助成など
 - ・仮設住宅の延長のような長屋形式の高齢者向け住宅の整備